

安城市障害者福祉計画策定委員会委員募集要項

1 趣旨

安城市障害者福祉計画の策定に当たり、障害当事者の意見を反映するため、委員の一部を公募します。

2 応募資格

令和7年9月1日現在において、次のいずれにも該当する人

- (1) 市内在住・在勤・在学の人（ただし高校生を除く。）
- (2) 満18歳以上の人
- (3) 応募時に本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人
- (4) 安城市職員及び安城市議会議員でないこと。
- (5) 次のいずれかの条件に該当する人

ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者

イ 精神障害を事由とする年金受給者

ウ 精神障害を事由とする特別障害給付金受給者

エ 自立支援医療（精神通院）の受給者

オ 医師から精神疾患の診断を受けている人

カ 国の定める難病の人

なお、上記アからエまでの応募資格については、応募方法が持参の場合は持参時、それ以外の場合は面接審査時に資格を証する書類（障害者手帳等）を提示してください。

3 募集人数

2人

なお、市民公募委員に欠員が生じた場合は、選考から漏れた人のうちから合計点が最高点の人を委員に選出することがあります。

4 任期（予定）

令和7年（2025年）9月頃から令和9年（2027年）3月31日まで
（2年間）

5 応募期間

令和7年5月9日（金）から同月30日（金）まで

6 応募方法

- (1) インターネットによる場合

あいち電子申請・届出システムによる応募受付フォームに必要事項を入力してください（応募期間最終日は、午後5時15分まで。）。

U R L 【 <https://ttzk.graffer.jp/city-anjo/smart-apply/apply-procedure-alias/shogaishafukushikeikaku>】



(2) 応募用紙による場合

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください(応募用紙は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。また、障害福祉課においても配布しています。)

ア 持参の場合

安城市役所障害福祉課 (市役所北庁舎 1階 38番窓口)
(土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

イ 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号
安城市役所障害福祉課宛て (募集期間最終日必着)

ウ FAXの場合

0566-74-6789 (募集期間最終日は、午後5時15分まで)

エ Eメールの場合

shofuku@city.anjo.lg.jp (募集期間最終日は、午後5時15分まで)

(3) 応募に当たっての留意事項

提出済みの応募用紙は、返却しません。また、応募に関して必要な費用は、全て応募者の負担です。

7 選考方法

(1) 書類審査 (審査の結果及び面接日時の詳細は、個別に通知します。)

(2) 面接審査 (審査の結果は、個別に通知します。)

面接は、令和7年6月30日(月)、同年7月3日(木)に行う予定です。

(3) 留意事項

提出のあった応募用紙のほか、委員の男女比、年齢構成、地域構成、障害種別等を考慮の上、決定します。

(4) その他

選出された委員の氏名は、市公式ウェブサイト等で公表します。

8 報酬

会議1回出席につき7,500円(任期中全6回程度、平日の昼間開催予定)

9 問合せ先

福祉部障害福祉課障害福祉係 電話0566-71-2225(直通)